

2011 年度前期自治委員会総会決議

大阪府立大学中百舌鳥キャンパス学生自治会中央執行委員会

1. はじめに

これまで、私たち学生は大学執行部や教職員とともに大学の構成員として大学自治を行い、学生目線の意見を大学執行部に伝えてきました。しかし、友好祭の開催日数減や課外活動場所の制限など、学生に一方的に押し付ける形で、大学が学生の課外活動を制限しようとするものが多くありました。そこで、私たち学生はその都度、積極的に大学との話し合いの場を持ち、意見交換を行うことで双方の事情を考慮した形での合意を形成することができました。大阪府立大学中百舌鳥キャンパス学生自治会（以下、学生自治会）は、これまでそういった問題に対して、学生自治の立場から対処してきました。学生自治会は、学生代表の団体として「よりよい学生生活の実現」を目的に、学生の切実な要望の実現に邁進し、学生自治の取りまとめ役として活動してきました。この決議の下、学生自治会とともに、学生自治を行い、大学自治の担い手として、よりよい大学の実現、ひいてはよりよい学生生活の実現を目指していきましょう。

2. 学生自治会の組織改編

来年度から、現大学の学部・学科制と併存する形で、大学執行部が新大学と称している学域・学類制が始まります。学生自治会は、よりよい学生生活の実現のため、その新大学の学生に関しても現大学の学生と同様に、学生の権利を守り、学習環境を改善していく必要があると考えます。それを達成するためには、学生の代表としての自治組織である学生自治会という存在が必要であり、現大学の学生・新大学の学生が協力して自治会活動を行っていくことが重要です。

しかし、大阪府立大学中百舌鳥キャンパス学生自治会規約では、学域・学類制の学生を学生自治会の活動対象として自治会活動を行っていくのに、支障が出る可能性があります。この規約に関する問題のように、現行の学生自治会の体制のままでは不備・不足している点が多く、新大学の学生に対し、十分な自治会活動を行っていくのは困難です。

そこで、学生自治会は新大学の学生に対しても十分な自治会活動を行えるように、組織改編を行う必要があると考えます。

組織改編を行うにあたり、新組織・新規約について、学生の意見を十分に取り入れることができるように図ります。具体的には、新組織案・新規約案を学生自治会ウェブサイトに掲載し、それらについて学生から意見箱、メール、ウェブサイトの掲示板などを通して意見を募ります。また、その寄せられた意見を検討し、新組織案・新規約案に反映していくと同時に、中百舌鳥キャンパス・りんくうキャンパスの学生と意見交換をするための場を設けられるように調整します。

また現在、羽曳野キャンパスの学生は活動対象ではありませんが、新大学における地域保健学域が中百舌鳥キャンパス・羽曳野キャンパスをまたぐ形になることから、両キャンパス間でどのように学生自治を行っていくかについてなど協議すべき点があるため、羽曳野キャンパス学生自治会と新組織について話し合いをする機会を設けられるように調整します。

以上のようにして、現大学の学生と新大学の学生の双方にとってよりよい学生自治会のあり方を模索し、今年度の後期自治委員会総会で新組織案・新規約案を提示します。そしてそれらに関する採決を行います。

3. 活動報告・活動方針

学生自治会は、2010年度後期自治委員会総会から現在まで“**これまでの活動**”で示す活動を行ってきました。また、2011年度後期自治委員会総会まで“**これからの活動**”で示す活動を行っていきます。

【要望書交渉に関する活動】

・これまでの活動

学生自治会は、学生の切実な要望の実現をめざし、それをまとめた要望書を用いて大学と交渉し、大学に問題解決や協力を要求する活動を行ってきました。

(1) 要望書交渉・要望書説明会を実施しました。

学生自治会は、学生の要望の実現をめざし、学生の要望をまとめた要望書と、要望内容に具体性をもたせ、要望内容を裏付けるために作成した要望書資料を用いて大学と交渉を行い、要望書と要望書資料を提出しました。交渉にあたって、学務課学生サポートグループから「要望書に対して、責任ある形で発言を行いたい。そ

のため、交渉の場では学生センター長などの責任ある立場の者は出席させられない。そのような立場の者を出席させるのであれば、それは交渉の場ではなく、意見交換の場として設けたい」という旨の要請があり、調整の結果、要望書交渉を1月19日に学務課学生サポートグループと行いました。

また、学生自治会は学生の実情を大学執行部に直接説明し訴える必要があると考え、要望書の内容を直接説明し、それについて意見交換する要望書説明会を1月21日に寺迫正廣学生センター長や高橋哲也副学生センター長、辻孝学生センター次長、岩田知二学務課長らを相手に行い、要望書と要望書資料を大学へ提出しました。

要望書交渉・説明会を実施した結果、授業料減免制度の具体的な適用基準の周知徹底、図書館とオープンスペースを8時30分から開放することといった要望が実現されました。特に、中期計画にも記載され、学生のさらなる金銭的な負担増が考えられた「教育設備負担金」について、今年度は負担金を設置せず、また学費も増額しないとの回答を得ることができました。

(2) 要望書回答概要に対する質問状を提出しました。

要望書に対する大学の回答として、3月14日に要望書回答概要が大学から通達されました。しかし、回答概要に要望内容の主旨を取り違えていると考えられる点がいくつかありました。そこで、学生自治会は「2010年度大阪府立大学中百舌鳥キャンパス学生自治会要望書回答概要に係る質問状」を3月29日に大学へ提出しました。そして、その質問状に対する回答は5月2日に通達されました。

また、回答概要の内容は、3月で卒業する学部生にも広報する必要があると考えたため、3月23日の学位記授与式の日の前後に学生センター所有の看板に貼り、白鷺門・中百舌鳥門前に立てて発信しました。さらに、A9棟横の学生自治会掲示板、ウェブサイト、自治会総合情報誌『NASCA vol. 26』にも掲載しました。そして、質問状に対する回答は、A9棟横の学生自治会掲示板、ウェブサイト、自治会総合情報誌『NASCA vol. 27』に掲載しました。

(3) 要望書公開回答の実施を要請しました。

2005年度要望書交渉から要望書に対する大学の回答は公開形式でも行われてきました。これは、学生が大学の実情や見解を理解し、その場で質問や意見交換ができるもので、学生と大学の相互理解を築く上で大変有益なものであると学生自治会は考えました。そこで、今年も大学に公開形式での回答を要請しました。その結果、5月13日に要望書公開回答（以下、公開回答）が行われました。公開回答には竹内正吉学生センター長、高橋哲也副学長、安保重一理事、正木裕理事、宮崎哲郎学生課長ほか各担当課長らが出席しました。

なお、公開回答は中百舌鳥キャンパス以外の学生も参加しやすいように、他キャンパスへ遠隔中継で公開回答を行うことを大学へ要請し、実現しました。

公開回答が行われるにあたって、学生自治会ではその開催を『NASCA vol. 26』や立て看板、ビラ、ポスター、B12棟（学生会館）1階の掲示板装飾、ブラカード、ウェブサイトを用いて広報し、多くの学生の参加を促しました。その結果、公開回答には3キャンパス合わせて51人の学生が参加しました。全体の参加者数は昨年度よりも増加していますが、行った広報に対して十分な動員効果が得られませんでした。

また、公開回答では、感想文用紙を配布・回収し、時間内にできなかった大学に対する質問・意見を集め、それを大学に提出し、回答を求めました。

(4) 生活協同組合に対する要望・意見を生活協同組合へ提出しました。

昨年10月上旬から11月下旬まで実施した要望アンケートで寄せられた要望・意見の中で、生活協同組合に関係のあるものが数多く寄せられました。そのため、そういった要望を今後の運営の参考にしてもらう必要があると学生自治会は判断し、3月に生活協同組合へ提出しました。

・これからの活動

よりよい学生生活を実現するためには、学生の要望を実現していくことが重要であると学生自治会は考えます。しかし学生一人ひとりが大学へ要望を訴えかけていく方法では、その要望が各個人にとってどれほど切実であったとしても、要望が多岐にわたり、どれが学生全体にとって本当に切実なのか、どれを実現すればいいのかを大学が判断しづらく、結果として学生の要望が実現しがたいという問題が存在します。そこで、その問題を解決し、学生の要望を実現させていくために、学生の切実な要望をまとめた要望書を、学生の総意として大学に提出し、交渉を行います。

(1) 要望アンケートを実施します。

学生の要望を実現させるためには、学生一人ひとりが日頃から抱えている要望を顕在化させ、学生にとって本当に切実な要望を明らかにする必要があります。そこで、学費に関してなど、学生生活に関するアンケートを実施し、学生から要望・意見を集めます。このアンケートは、中百舌鳥キャンパス・りんくうキャンパスの全学部生を対象として実施します。なお、全学的な事柄に関しては、羽曳野キャンパスを含めた全学生から意見を集めることにより、中百舌鳥キャンパス・りんくうキャンパスに限らず全キャンパスに共通して存在する要望であることを大学に示すことができ、それによって要望の実現により近づくと考えられるため、羽曳野キャンパスの学生に対してもアンケートを実施します。羽曳野キャンパスでのアンケート実施にあたっては、羽

曳野キャンパス学生自治会に協力を要請します。

中百舌鳥キャンパス・りんくうキャンパスでは学生の置かれている状況が異なり、それに応じて学生が抱く要望も異なると学生自治会は考えます。そのため、それぞれのキャンパスで内容を異にしたアンケートを作成します。また、羽曳野キャンパスのアンケートに関しても、全学的な内容に絞って行うため、中百舌鳥キャンパス・りんくうキャンパスとは内容を異にしたアンケートを作成します。

また、切実な要望を抱いている学生が、より要望・意見を寄せやすいように、学生が回答しやすいアンケートの作成や配布・回収方法の検討を行っていきます。

(2) 要望書の作成を行っていきます。

要望アンケートに寄せられた要望の中から、切実な要望と考えられるものをまとめ、要望書を作成します。要望書を作成する際には、要望書をより説得力のあるものとするため、その要望に関して裏付けとなるような調査結果を掲載した、要望書資料も作成します。

【大学改革に関する活動】

・これまでの活動

現在、大阪府立大学は大学改革の一つとして、学域・学類制の新大学の開始を来年度に控えています。新大学について、大学執行部はこれまで、学生や教職員に決定事項を押し付けるような形で推し進めてきました。しかし、よりよい大学づくりは、学生や教職員が一体となって行っていくことで達成されると学生自治会は考えます。そこで、大学改革案が発表されてからこれまで、学生自治会はこのような大学の姿勢に対して、疑問や遺憾の意を表してきました。そして、学生自治会はよりよい大学の実現、ひいてはよりよい学生生活の実現のために大学改革に関する活動を行ってきました。

(1) 教育改革シンポジウムに委員長がシンポジストとして参加しました。

学生自治会では昨年8月に『学生自治会から大学への提言』を大学に提出しました。その中の一項目として、学生と教職員が一体となって勉学環境について話し合う「学生・教職員勉学環境改善委員会（仮）」の設置を提言しました。この提言に対して、大学は積極的な姿勢を見せており、12月15日に高等教育開発センター主催で教育改革シンポジウム「学生と共に考える府大の教育」が開催されました。

シンポジウムの内容は、4人のシンポジストの学生が本学の教育およびそれを取り巻く環境について発言し、次に府大の教育の実情を表すデータを示しながら会場との質疑応答を行う形式のもので、シンポジストのひとりとして委員長が参加しました。そこで、学生自治会が提言した案を紹介し、府大の勉学環境の改善を訴えました。シンポジウムでは活発な意見交換が行われ、本学の教育およびその環境の問題点が浮き彫りとなり、有意義なシンポジウムとなりました。

その後、学生自治会が提言した委員会について、高橋哲也副学長と会見を行いました。その結果、学生と教員で構成され、本学の教育について意見交換を行う懇談会を今後実施していくことになりました。

(2) 大学改革説明会の実施を要請し実現しました。

大学は、大学改革の概略しか決まっていなかった一昨年12月の説明会以降、学内全体に向けての大学改革に関する説明会や意見交換会を行っておらず、大学改革に関して一昨年12月以降に新しく公開された情報も少なく、十分な情報が学生に伝わっていない状況でした。

学生自治会は、そのような状況のまま、大学改革が進められるようなことはあってはならないと考え、大学に対して説明会の開催を求め、調整を行ってきました。その結果、6月7日に在学学生を対象にC1棟学術交流会館で「大学改革説明会」が開催されました。なお、この説明会は中百舌鳥キャンパス以外の学生も参加しやすいように、他キャンパスへ遠隔中継で説明会を行うことを大学へ要請し、実現しました。

学生自治会は、この説明会が大学改革について学生に十分な情報が伝わり、学生と大学との間で意見交換のできる数少ない機会だと判断し、ビラ、ポスター、プラカード、ウェブサイトを用いて説明会が開催されることを学生に広報しました。説明会には3キャンパス合わせて、約60人が参加しました。一昨年の12月の説明会に比べると参加者数は減少しています。参加者数が減少した原因として、開催日時が直前に決定したため、十分な情報宣伝活動ができなかったことと、大学改革に対する学生の関心の低下が考えられました。

(3) 在学生に対する教育の質が確保されているか注視してきました。

今回の大学改革では、人件費の削減を目的とした教員数の削減が明言されています。また、教員組織と研究組織の分離による会議数の増加などによる雇用条件の悪化などを理由に異動する教員数が例年よりも増加する可能性があるとして学生自治会は考えました。さらに、大学は定年退職する教員の代わりに補充しないことで削減を進めると説明していますが、退職する教員が担当していた講義科目は他の教員が担当することになり、教員一人当たりの負担が増し、カリキュラムが保障されているとはいえ、実質的な教育の質が保障されているのか分からない状況でした。

そこで、学生自治会は異動した教員を把握するため、4月に大阪府大学教職員組合（以下、府大教）に対し

て転入・退任教員リストの作成を要請し、そのリストをもとに確認しました。その結果、経済学部・人間社会学部について教員数が減少しており、その点において、学生の受ける教育の質の低下が起こらないかを注視していく必要があると考えました。

(4) 第2期中期目標・第2期中期計画・平成23年度年度計画に学生にとって影響の大きい項目がないかを確認しました。

現在、今後6年間の大学の方針を定めた第2期中期目標・第2期中期計画および、その方針の中で今年度中の計画を示した平成23年度年度計画が公開されています。これらの文書の中では、今回の大学改革に関わる事項を含め、今後の大学運営に関する計画が掲載されています。

そこで、学生自治会はこれらの文書の中に、学生に対する影響の大きい項目がないかどうかを確認しました。その結果、教育設備負担金の徴収の検討や来年度から始まる初年次ゼミナールなどについて学生に影響が大きいと判断し、現在もそれらに関する活動の検討を行っています。

・これからの活動

来年度に開始を控えた新大学において、教員削減による教育の質の低下や、就職活動・大学院への進学に対する影響など、現大学・新大学の学生の両方に学生の権利や学習環境を損なう恐れがあると学生自治会は考えます。このような可能性がある以上、それを看過するわけにはいきません。したがって学生自治会は、学生の権利や学習環境の確保のため、これからも大学改革に関する活動を行っていきます。

(1) 大学改革の動きを注視し、大学に対して学生の意見を発信していきます。

これからも学生自治会は、大学改革に関する動きを注視し、学生を取り巻く環境の把握に努め、大学執行部だけの意向で意思決定がなされないよう大学に対して学生の意見を発信していきます。また、大学に対し、大学改革に関する学生の意見を取り入れるための機会や場を設けるように要請していきます。

(2) 大学改革に関して、学生に情報を発信していきます。

インターネットや新聞、あるいは学生センターとの話し合いや府大教との話し合いなどを通して、大学改革に関する情報が得られた場合には、収集した情報をウェブサイト、ポスターなどの形で、学生に対してすみやかに発信していきます。

(3) 在学生に対する教育の質が確保されているかを確認していきます。

“これまでの活動”にあるように、現在、経済学部・人間社会学部について教員数が減少しており、その点において、学生の受ける教育の質の低下が起こらないかを注視していく必要があると学生自治会は考えます。そこで今後は、教員数が削減されたことにより、科目が開講されないなどの在学生に対する不都合が生じないように、在学生に対する教育の質が確保されているかを確認していきます。

(4) 第2期中期目標・第2期中期計画・平成23年度年度計画の学生にとって影響の大きい項目に対して注視していきます。

“これまでの活動”にあるように、学生自治会はこれらの文書の中で教育設備負担金の徴収の検討や来年度から始まる初年次ゼミナールなどについて学生に影響が大きいと判断し、活動を検討しています。

そこで、今後もこの2つに対する活動を行っていきます。教育設備負担金に関しては、学生と大学との協議が十分になされないまま、大学の意向だけで導入させることがないように注視していきます。初年次ゼミナールに関しては、初年次ゼミナールの試験的な段階であるゼミを運営している大学の担当者と情報交換や意見交換を行い、初年次ゼミナールが来年度の新生にとって充実したものとなるように大学と協議していきます。

【りんくうキャンパスに関する活動】

・これまでの活動

大阪府立大学中百舌鳥キャンパス学生自治会規約では、学生自治会の活動対象は中百舌鳥キャンパスに限られています。しかし、生命環境科学研究科獣医学専攻が2009年度よりりんくうキャンパスへ移転することになりました。そこで、2008年度後期自治委員会総会で、りんくうキャンパスを活動の対象とするかどうか、意見を募りました。その結果、「りんくうキャンパスにも学生自治組織が必要」との声が多く集まりました。そのため、2008年度後期自治委員会総会決議に基づき、2009年度からこれまで、りんくうキャンパスで暫定的に活動を行ってきました。

(1) 情報宣伝・収集活動を行いました。

りんくうキャンパスと中百舌鳥キャンパスの学生がおかれている状況は、学生生活の様子や周辺地域の様子などの点から大きく異なっていると言えます。学生自治会は、りんくうキャンパスの状況や学生の現状が分からない状態では、十分な活動を行うことができないと考えました。そのため、これまでりんくうキャンパス学生会（以下、学生会）との話し合いや役員が直接りんくうキャンパスへ赴くこと、意見箱やアンケートを通し

て、りんくうキャンパスに関する情報収集活動を行ってきました。しかし、2010年度末をもって、りんくうキャンパスでの学生自治を行う団体として有志の学生により活動していた学生会は、人員不足のため解散しました。そのため、意見箱に意見箱の利用を促すポスターを掲示し、意見箱による情報収集活動を強化しました。

また、学生自治会は、自治会活動に興味を持ち学生自治会や大学に対して意見を発しやすくするために、自治会総合情報誌『NASCA』やポスターを用いて、情報宣伝活動を行ってきました。

(2) りんくうキャンパスからでも、公開回答や大学改革説明会に参加しやすいように調整しました。

例年公開回答は、中百舌鳥キャンパスでのみ開催されてきました。学生自治会はこれまで、りんくうキャンパスに通う獣医学科の学生でも参加することができる曜日を選び、大学と調整していましたが、キャンパス間の移動には時間や費用など学生の負担が大きいため、獣医学科の学生の参加が少ないと学生自治会は考えました。

そこで、公開回答や大学改革説明会をりんくうキャンパスへ遠隔中継して行われるよう大学と調整を行い、りんくうキャンパスからでも学生が参加しやすい環境を整えました。また、開催されるにあたって、学生自治会ウェブサイトやポスターを用いて情報宣伝しました。しかし、りんくうキャンパスでの参加数は少数という結果となり、りんくうキャンパスでの情報宣伝に課題を残す形となりました。

・これからの活動

(1) りんくうキャンパスでの情報宣伝・収集活動を行います。

“これまでの活動”にあるように、りんくうキャンパスの状況や学生の現状が分からない状態では、十分な活動を行うことができないと学生自治会は考えます。そこでこれからも、学生自治会はりんくうキャンパスの学生から、意見箱などを通して大学や学生自治会に対する意見を収集し、自治会活動に反映させていきます。

“これまでの活動”にあるように、りんくうキャンパスの状況や学生の現状についての情報提供を学生自治会に対して行っていた学生会が解散したため、現在、りんくうキャンパスの学生から直接の意見を集めにくい状況にあり、また、現在の意見箱の利用率を考えると意見箱でも情報収集が十分とは言えません。そこで、りんくうキャンパスの学生からより意見を聞くことのできる新しい手段・機会を設けることを検討していきます。

また、より多くのりんくうキャンパスの学生が、大学や学生自治会に関して興味・関心を持ち、意見を発していくことのできるように、情報宣伝を行っていきます。加えて、先日開催された公開回答や大学改革説明会のように、大学主催の行事が行われる際には、時間や交通費の関係で中百舌鳥キャンパスに来ることのできないりんくうキャンパスの学生も、中継などの形で参加できるように大学へ働きかけていきます。

【情報宣伝・収集活動】

・これまでの活動

学生自治会は、学生から寄せられる要望や意見をもとにして、よりよい学生生活の実現を目指し、自治会活動を行っています。すなわち、学生の協力なしには自治会活動は成り立ちません。よって、自治会活動は、学生全員で協力して行っていくものと言えます。そのためには、学生全員が自治会活動に興味を持ち、学生自治会や大学に対して意見を発しやすい環境にあることが大切です。その環境を整えるためには、学生が学生自治会や大学の情報を十分に把握できるようにする必要があります。

また、学生自治会は、中百舌鳥キャンパスやりんくうキャンパスの状況、学生の現状を十分に把握した上で活動する必要があります。そして、学生の意見を自治会活動に反映させ、よりよい学生生活の実現を目指していくためには、学生が発する意見を把握しておく必要があります。また、学生を取り巻く状況を把握し、学生に情報を伝えていくためには、大学からの情報を把握しておく必要があります。

そこで学生自治会は、以下に示すような情報宣伝・収集活動を行ってきました。

(1) 情報宣伝活動を行いました。

学生自治会は、自治会活動に関する情報を掲載した自治会総合情報誌『NASCA』や新入生に学生自治会に対して興味を持ち、親しみを感じてもらえるようにするために発行した『自治会白書』、立て看板、ビラ、ポスター、B12棟（学生会館）1階の掲示板装飾、プラカード、ウェブサイトなどを用いた情報宣伝活動を行ってきました。

また、これまで学生自治会は情報宣伝活動の効果を上げるために、情報宣伝手段の包括的な見直しを行ってきました。その結果、プラカードの使用実態から、校門前の道を隔てた距離からでも十分に視認できる大きさが必要と考えたため、プラカードの拡張を行いました。また、より一層学生自治会の活動について知ってもらえるようにするために、ウェブサイトの更新を行いました。

(2) 情報収集活動を行いました。

学生自治会は、意見箱やウェブサイトの掲示板、メール、アンケートを用いた情報収集活動を行ってきました。学生にアンケートを実施する際には、より学生が回答しやすいアンケートになるよう、アンケートの回答

形式や回答項目、配布・回収方法を考えました。しかし、その回収枚数は当初予想していたよりも少なく、再検討が必要な結果となってしまいました。

また、学生自治会は、月に一度行っている学生センターとの話し合いや大阪府大学教職員組合（以下、府大教）との話し合いを通して、大学や教職員から学生に関する情報を収集してきました。加えて、インターネットや新聞を使い、大学の情報や大学を取り巻く社会情勢について情報収集を行ってきました。

・これからの活動

よりよい学生生活の実現のためには、学生が大学や自治会活動について知り、それらについて意見を発していくことが必要です。それを手助けする手段のひとつである、情報宣伝・収集活動は自治会活動の根幹をなすものであり、非常に重要なものです。そこで、学生自治会はこれからも情報宣伝・収集活動を行っていきます。

（１）学生生活に関わる情報の宣伝を行っていきます。

これからも『NASCA』や立て看板、ウェブサイトなどの情報宣伝手段を活用し、学生生活に関わる情報の宣伝を行っていきます。また、学生が大学や自治会活動についてより興味・関心を持ち、意見を発しやすくなるように、現状の情報宣伝手段を改善していきます。

（２）学生の意見や、大学に関する情報の収集を行っていきます。

これからも、学生自治会は意見箱やウェブサイトの掲示板、メール、アンケートといった情報収集手段を活用し、学生の意見を収集していきます。この活動によって集められた学生の意見は、自治会活動に反映させることができるかを検討した上で、必要に応じて大学をはじめとした関係各所に伝えていきます。また、その学生の意見に対する学生自治会や大学からの回答のうち、意見箱に寄せられた意見に関しては『NASCA』やウェブサイトへの掲載に加えて、意見箱付近に設置している掲示板に掲示していきます。

さらに、より学生が大学や自治会活動に対して意見を発しやすくなるように、現状の情報収集手段を改善していきます。

また、学生のおかれている状況に応じた自治会活動を行うには、大学の動きなどを把握する必要があります。そこでこれからも学生センターとの話し合いや府大教との話し合い、新聞やインターネットによる情報収集を行っていきます。この活動で得られた情報のうち、学生にとって関わりのある情報・有意義な情報は、上述の情報宣伝手段を通して学生に伝えていきます。

【学生団体連絡会議】

・これまでの活動

大学に存在する、学生自治会を含めた11の学生団体は、学生団体間の情報交換や調整、単独の学生団体だけでは解決が困難な問題に対処し、月に一度学生団体連絡会議（以下、学団連）を行っています。

（１）改造部室の移転と、学生自治会室・学生行事室の移転、大学による課外活動ルール等の変更にあたって、団体間の情報・意見交換を行ってきました。

今年3月に改造部室を拠点としていた団体は課外活動棟（旧体育部室棟）へ移転しました。また、学生自治会室が第2・4会議室へ、そして学生行事室が第3会議室へ移転することが大学との話し合いの中で決定しました。そして、大学から課外活動ルールの変更の提案があり、学団連と大学との間で協議の場を持ち、合意しました。また、学団連では、これらの移転と課外活動ルールの変更によって、実際に学生の課外活動を行う上で大きな影響がないか適宜確認と意見交換を行い、必要に応じて大学と調整してきました。

（２）新歓時期の新入生への勧誘規制を行いました。

これまでの新歓時期に大学や学生自治会に寄せられた学生の声から、入学手続やカリキュラムオリエンテーション（以下、カリオリ）、クラスオリエンテーション（以下、クラオリ）時の部活動の勧誘で新生に負担がかかる恐れがありました。そのため、新歓時期の部活動の勧誘について新生に対する勧誘規制を行うことで決定し、各団体に文書で通達しました。

しかし、入学手続時に大学が部活動の勧誘を許可した場所が、学団連の規制場所と被ってしまう事態が発生し、学団連の規制場所内での部活動の勧誘が行われてしまいました。そこで急遽大学と調整し、学団連の規制場所外での勧誘を行うよう各部活動に連絡しました。学団連では、今後このようなことが起こらないようにするため、今後の対策を検討し、新歓時期の前には大学と部活動の勧誘可能場所について確認・調整を行うことになりました。

（３）全学新歓実行委員会が活動しました。

第29回全学新歓実行委員会は「新たに大阪府立大学に入学してくる学生がこれから抱くであろう不安や疑問を解消し、新生がいち早く大学になじんでもらいより充実した大学生活を送れるようにサポートする」とい

う目的のもとに活動し、新入生を対象に講義科目の内容や受講生の評価をまとめた『講義の真相』を発行・配布しました。また、3月30、31日に「であい ふれあい かたりあい」、4月5日に「さくらまつり」を開催しました。学生自治会は、この活動が新入生の学生生活をよりよいものにする有益な活動であると考えました。そこで、学生自治会は活動場所として学生自治会室を提供する、自治会役員が実行委員として参加するなどの協力をしてきました。

(4) クラスオリエンテーション調整会議を設置しました。

学団連は、今年度のクラオリを円滑に行うため、1月に「クラスオリエンテーション調整会議（以下、クラオリ調整会議）」を設置しました。今年度のクラオリ調整会議は、クラオリに参加する、学生自治会・友好祭実行委員会・白鷺祭実行委員会・生協学生委員会・白鷺音響企画共同体S. T. A. F. -1に工学部機械工学科のまるき組を加えた6団体が構成されました。今年度のクラオリは、目的を「新入生に団体について知ってもらい、団体として活動することに興味を持ってもらった上で所属してもらおう」と定め、この会議において、クラオリを実施するにあたって必要な事項の検討・調整・連絡を行いました。そして、4月7日にクラオリを実施し、その後のクラオリ調整会議で、今年度のクラオリの反省を行い、発生したトラブルの防止策や来年度以降のクラオリの改善策を話し合いました。

(5) 入学式・クラブ紹介調整会議を設置しました。

今年も大学から入学式でのクラブ紹介の開催要請を受け、学団連は今年度で3回目になる入学式のクラブ紹介を円滑に実施できるようにするため、2月に「入学式・クラブ紹介調整会議」を設置しました。今年度の入学式・クラブ紹介調整会議は、学生自治会・文化部連合・体育会の3団体が構成しました。今年度のクラブ紹介は、目的を「新入生に部活動について知ってもらい、入部しやすくする。そして部活動のさらなる発展、活性化につなげる」と定め、この会議において、クラブ紹介を実施するにあたって必要な事項の検討・調整・連絡を行いました。そして、4月6日に行われた入学式のクラブ紹介には計20団体（文化部連合所属：12団体、体育会所属：8団体）、新入生は約700名が参加しました。

(6) 七夕祭実行委員会が発足しました。

3月に、「学生をはじめ地域住民まで幅広く参加でき、皆が気軽に楽しめる夏祭りとする」という目的で第38回七夕祭実行委員会が発足しました。実行委員会は6月24日の七夕祭に向けて活動しています。学生自治会は、この活動が新入生の学生生活をよりよいものにする有益な活動であると考えました。そこで、活動場所として学生自治会室を提供する、また実行委員として自治会役員が参加するなどの協力をしてきました。

(7) 学生センターとの話し合いを行ってきました。

学団連は、正確な大学の情報を把握し、大学との相互理解を深めるために月に一度、学生センターとの話し合いを行ってきました。学生センターとの話し合いの中では、大学から部局長連絡会議・教育研究会議やその他学生に関わる連絡を受け、学生団体との質疑応答・意見交換を行ってきました。

また、3月と4月の学生センターとの話し合いでボランティアセンターの学生より、学団連の各構成団体に対して、本学の学生による東日本大震災への支援活動を統括する「OPU for 3.11 ネットワーク」への参加依頼がありました。これに対し、学団連の構成団体はネットワークへの参加についてどう対処するかを意見交換し、その結果、全面参加する団体と一部参加する団体、参加しない団体に分かれたため、学団連として参加するのではなく、ネットワークへの参加は各団体の判断にまかせることで決定しました。なお、学生自治会は、活動目的がこのネットワークの活動主旨に沿わないため、参加を見送りました。

・これからの活動

(1) 学団連で、継続して情報交換・調整などを行います。

これからも月に一度学団連を行い、学生団体間の情報交換・調整や、単独の学生団体だけでは解決が困難な問題に取り組んでいきます。

(2) 学生自治会室・学生行事室の移転に関して、団体間で情報交換、話し合いを行っていきます。

“これまでの活動”にあるように、学生自治会室は第2・4会議室へ、学生行事室は第3会議室への移転が決定しました。今後は、移転後の学生団体の活動に支障が出ないように、学団連の中で情報交換を行い、話し合っていきます。そして、各団体の移転が完了した後にも、学生団体の活動に支障がないかどうか、話し合っていきます。

(3) 第38回七夕祭実行委員会に協力をしていきます。

“これまでの活動”にあるように、第38回七夕祭実行委員会が発足しました。実行委員会は6月24日の七夕祭本祭典に向けて活動しています。七夕祭は、学生生活を盛り上げるものであり、よりよい学生生活のためになると考えられるため、学生自治会は今後も活動場所として学生自治会室を提供する、また実行委員として自治会役員が参加するなどの協力をしていきます。

(4) 学生センターとの話し合いを引き続き、行っていきます。

今後も学団連の構成団体は月に一度学生センターとの話し合いを行い、大学から情報提供を受け、意見交換を行っていきます。また学生センターとの話し合いで有益な情報が得られた場合、『NASCA』やポスターなどを通して学生に発信していきます。

また、“これまでの活動”にあるように、本学の学生による東日本大震災への支援活動を統括する「OPU for 3.11 ネットワーク」に対して、学生自治会としては参加を見送りました。しかし、「OPU for 3.11 ネットワーク」には、すでに多くの学生が参加しており、今後さらにその規模が拡大していく可能性があります。それに伴い、その活動内容・規模から、今後、学生団体との調整が必要になる可能性があるため、情報交換を行うべきであると学生自治会は考えます。よって、今後は、大学の担当者や参加している団体と「OPU for 3.11 ネットワーク」に関する情報交換を行っていきます。

【立て看板管理局】

・これまでの活動

中百舌鳥キャンパスでは、多くの学生団体やクラブ・サークルが立て看板を利用しています。しかし、立て看板は、扱い方を誤ると大変危険なため、管理・運用は十分に注意して行わなければなりません。そのため、学生自治会は、友好祭実行委員会・白鷺祭実行委員会とともに立て看板の安全な管理・運用を行うために、立て看板管理局を設置しています。また、立て看板管理局は、大学祭のステージにて使用するステージバックも立て看板と併せて管理・運用を行っています。

(1) 日頃の立て看板の管理・運用を行いました。

立て看板管理局は、立て看板による事故が起こらないよう、日頃から強風・雨天時に立て看板を倒すまたは撤去するなどの対策を講じてきました。その他、利用団体に立て看板の使用上の注意を記載した立て看板マニュアルを渡すとともに、立て看板利用の際の注意を促してきました。

また、立て看板管理局は、大学祭のステージにて使用するステージバックも立て看板と併せて管理・運用を行ってきました。

(2) 新歓時期に一斉立てを行いました。

毎年3月から4月にかけての新入生歓迎時期には、普段よりも多くの立て看板が設置されます。そのため、立て看板管理局は、新入生歓迎時期の立て看板の設置場所を割り振る場所割会議を行い、利用団体に立て看板マニュアルを渡しました。また利用団体に対して、立て看板の一斉立ての際に立て看板の正しい立て方を講習しました。そうすることで、立て看板利用時の注意を促し、事故の発生を未然に防ぐことができるよう尽力しました。

(3) 友好祭本祭典での管理体制の強化をしました。

第50回友好祭本祭典では、普段とは異なり、多くの立て看板が設置されることに加え、立て看板の危険性を知らない一般の方が多数来訪すると考えられました。特にフリーマーケット出店者には、立て看板を立てている場所の近くにいるため、一層の注意が必要であると考えられました。そこで、立て看板管理局は、普段の管理に加え、本祭典中に立て看板を立てている場所周辺の継続的な見回りを行う、立て看板の周囲に立ち入り禁止のテープを張る、フリーマーケット出店者に注意を促すビラを配布するなどといった対策を立てていました。しかし、本祭典中は雨天・荒天が続き、立て看板を立てることができなかったため、立て看板の周囲に立ち入らないようにするために張った立ち入り禁止テープ以外、前述に挙げたような対策を実施しませんでした。

・これからの活動

(1) 立て看板の日頃の管理・運用を行います。

立て看板は有効な宣伝手段である一方、その利用には危険性が伴います。立て看板管理局は、これからも立て看板やステージバックが安全に利用されるよう、強風時に立て看板を倒すなどの立て看板の日頃の管理・運用を引き続き行っていきます。

(2) 立て看板管理局の構成団体を対象に講習会を行います。

立て看板を安全に運用していくには、立て看板の利用団体に注意を促すだけでなく、立て看板管理局の構成団体も立て看板の取り扱い方を確認する必要があります。そこで立て看板管理局では、立て看板管理局の構成団体を対象に講習会を行い、安全に立て看板を取り扱うことのできる体制を整えます。

(3) 白鷺祭本祭典中は、管理体制をより一層強化します。

第63回白鷺祭本祭典では、催し物の宣伝手段として多くの立て看板が立てられます。加えて、立て看板の危険性を知らない一般の人が数多く中百舌鳥キャンパスを訪れます。そのため、白鷺祭本祭典中に事故が起こらないように、立て看板が立てられている付近で活動を行う人々に注意を促す必要があります。そこで立て看板管理局は、白鷺祭本祭典中は、普段の管理に加え、立て看板の見回りを行う、立て看板の周りに立ち入り禁止のテープを張る、立て看板への注意を促すビラを、立て看板付近でフリーマーケットを行う人々に配布するなどの対策を講じます。また、その他にも安全対策を強化するための手段を検討していきます。

【大型PA再購入実行委員会】

・これまでの活動

大型PA再購入実行委員会は、大型音響機器（以下、大型PA）の再購入を円滑に行い、クラブやサークルなどの課外活動を充実させ、大学内の文化的発展を目的に活動している団体です。大型PA再購入実行委員会は、学生自治会・友好祭実行委員会・白鷺祭実行委員会・生活協同組合・白鷺音響企画共同体S. T. A. F. -1・文化部連合・体育会の7団体で構成されています。今までに購入してきた大型PAはS. T. A. F. -1が代表して所有し、管理・運用を行っています。

(1) 大型PA ニーズ調査アンケートを実施しました。

第4期再購入の積立金額を設定する際、第3期再購入と同じ金額設定だと、近年の金属や部品の価格の高騰などの理由から、現状の機材の質を維持できず、程度の低い機材を購入せざるを得ない事態になってしまうことが分かりました。そこで、大型PA再購入実行委員会は、大型PAをよく使用する団体が機材にどの程度の質を求めているのかを調査し、第4期再購入の積立金額の設定や、購入機材の選定の参考とするために「大型PAニーズ調査アンケート」を実施しました。実施対象はS. T. A. F. -1に対するサポート依頼の多い団体8団体（学生自治会・友好祭実行委員会・白鷺祭実行委員会・全学新歓実行委員会・体育会・Music Box 飛行船・ミュージックサークルたんぼぼ・ジャズダンス部）で、1月下旬から2月上旬に実施しました。その結果、ほぼすべての団体が機材の質の現状維持を求めていることが分かりました。

(2) 大型PAの現状把握を行いました。

大型PA再購入実行委員会は、現在S. T. A. F. -1で管理・運用されている大型PAの現状を把握するため、保有機器リストを作成しました。また、その保有機器リストの中で、次期再購入時にどの機器の買い替えが必要になっているのかを確認しました。

(3) 第4期再購入計画を検討しました。

前述した「大型PAニーズ調査アンケート」の結果を参考にして、大型PA再購入実行委員会は、機材の質を現状維持するのが望ましいと判断しました。その上で、第4期再購入に必要な積立金額や大型PAの第4期再購入の積立年数、年間の積立金額、各団体の負担額を検討してきました。

・これからの活動

(1) 第4期再購入に向けて、定例会を開き、話し合いを行っていきます。

大型PA再購入実行委員会は今後、定例会を開き、次回の第4期再購入が円滑に行われるよう話し合いを進めていきます。また、第4期再購入が完了するまでに機器が故障した際には、大型PA再購入実行委員会の積立金から修理費を支出する、または後援会に援助を求めるなど柔軟かつ早急に対策を講じていきます。

(2) 第4期再購入計画の話し合いを進めていきます。

“これまでの活動”にあるように、大型PA再購入実行委員会は第4期再購入計画について話し合いを進めてきました。それにより、積立金額・年数などはほぼ定まってきたものの、各団体の負担金額が確定しておらず、未だ第4期再購入計画は確定していません。今後は、円滑に第4期再購入が行われるよう、第4期再購入について話し合いを進め、計画を確定させていきます。

【ステージ管理委員会】

・これまでの活動

ステージ管理委員会は学内のステージを所有し、これからのステージの購入や管理・運用を行い、その活動を通じて大学内の文化的発展に努めることを目的に、昨年設置された団体です。学生自治会・友好祭実行委員会・白鷺祭実行委員会の3団体で構成され、ステージ管理委員会内には日頃からステージが安全に利用できるようにステージの管理・運用を担当する管理局が設置されています。

(1) ステージの管理体制の整備を行いました。

ステージ管理委員会を設置するまで、友好祭実行委員会と白鷺祭実行委員会の間でステージの管理・運用方法に差異があり、ステージを管理する上で様々な面で調整や改善が必要でした。そこで、管理局では定期的に管理局会議を開き、調整を行ってきました。その結果、予約受付業務やステージの設営・補修は友好祭実行委員会・白鷺祭実行委員会が行い、日頃の管理業務は主に学生自治会が行うことになりました。また、ステージの点検は3団体共同で行うことになりました。

(2) 第2期再購入の計画を検討しました。

ステージ管理委員会は、第2期再購入に向けて再購入計画について話し合いました。その結果、昨年購入したステージ以外の2台のステージは、点検・補修を行うことでまだ長期間使用することができると判断し、再購入に係る積立期間は10年とすることで決定しました。また、積立期間内にステージが安全に使用できなくなると判断された場合、残りの積立期間を短縮し、その分年間の積立金額を増額して対処することになりました。また、変動が大きい昨今の金属価格の状況を考慮し、積立完了額と購入するステージの価格の差額は、後援会に援助を求めるよう調整することになりました。

(3) ステージの保管場所の確保を行いました。

これまでステージはプール下倉庫に加え、B7棟北倉庫も保管場所としていましたが、B7棟が改修されることとなったため、他のステージ保管場所を確保する必要が出てきました。そのため、学生サポートグループとの交渉を行った結果、B7棟横の文連倉庫の1つをステージ保管用として確保することができ、移転を完了させました。

(4) 学生会館前ステージの無断使用を防ぐ対策を施しました。

日頃から学生会館前に設置しているステージでは、以前より学生がステージに勝手にのぼるといった問題がありました。そのため、ステージ管理委員会は、ステージの無断使用を防ぐためにステージ上に無断使用を禁止する看板を立てました。

(5) ステージ関連物品の購入を行いました。

今年1月、学生会館前のステージが強い風雨にさらされた結果、ステージを保護するために覆っていたブルーシートが大きく破れてしまい、早急にブルーシートを買い替える必要がありました。また、ステージ管理委員会では、管理体制が未確定だったことから物品購入に使用する管理費を予算に計上していませんでした。これらのことから、学生自治会でブルーシートを3月に購入し、ステージ管理委員会にそのブルーシートを譲渡する形で対応しました。

・これからの活動

(1) ステージをより安全に運用していくため、話し合いや管理体制の見直しなどを行います。

これからもステージ管理委員会はステージを安全に管理・運用していくため、定例会を行い、ステージの現状確認や第2期再購入を円滑に進めるための話し合いなどを行っていきます。

また、ステージの管理体制は未だ十分とはいえず、引き続き調整が必要です。ステージ管理委員会規約が現状の業務体系に即していない、そして、“これまでの活動”にあるように管理体制が一部整備されたが、それが管理業務を行う上での指針である管理ガイドラインには反映されていないなどの問題があります。そこで、ステージ管理委員会内で、これらの見直し・改善を行っていきます。

(2) ステージを安全に運用していくため、日頃の管理業務を行っていきます。

これからもステージを安全に運用していくために、管理局が中心となり、ステージの監視・保護、ステージの利用団体に対する利用上の注意喚起などの日頃の管理業務を行っていきます。また、ステージの天板の一部が破損しているため、補修する必要があり、その補修作業も管理局が中心となって行います。

(3) 第2期再購入計画の話し合いを進めていきます。

“これまでの活動”にあるように、ステージ管理委員会は第2期再購入計画について話し合いを進めてきました。それにより、積立金額・年数などはほぼ定まってきたものの、各団体の負担金額が確定しておらず、未だ第2期再購入の計画は確定していません。今後は、再購入が円滑に行われるように、第2期再購入について話し合いを進め、計画を確定させていきます。

【理学部研究室紹介冊子『^{フォーリンラボ}4理 i n L A B』】

・これまでの活動

理学部は、旧大阪女子大学の理学部と旧大阪府立大学の総合科学部の一部が合併してできたという経緯があります。しかし、その際にシステムが十分に調整されないまま発足し、その後調整が行われてきましたが、結果として依然として問題が残されていました。その中で、「研究室についての情報が少なく、どの研究室を選べばよいかイメージがわからない」といった学生の声がありました。

(1) 『^{フォーリンラボ}4理 i n L A B』を作成・配布しました。

前述のような現状があったため、学生自治会は「研究室についての情報が少なく進路を決定できない現状を改善するために理学部特有の研究内容を紹介し、理学部の学生の進路を決めやすい環境にする」ことを目的に、理学部研究室紹介冊子『^{フォーリンラボ}4理 i n L A B』を作成しました。『^{フォーリンラボ}4理 i n L A B』には、各研究室の教員や配属されている学生にアンケートを行い、学生がその研究室に対して具体的なイメージが持てるような内容を掲載し、5月に1～3回生を対象に配布しました。なお、アンケートに対して協力が得られなかった研究室については、学生自治会で研究室や大学などのウェブサイトを用いて調査を行い、研究内容やオフィスアワーなどを掲載しました。

(2) 評価アンケートを実施しました。

今後の活動の参考にするため、この冊子を配布する際に評価アンケートを実施しました。その結果、44通の回答があり、「研究室について知りたかった情報を知ることができ、将来進みたい研究室を選択するのに役立った。今後もこのような活動をしてほしい」「研究室によって情報の差が激しい」などという回答が得られました。

・これからの活動

(1) 現3回生を対象に、新しくアンケートを実施します。

“これまでの活動”で行ったアンケートは、この冊子が、研究室の決定や進路を考える上での参考になったかどうかを確認するためのものでした。しかし、このアンケートのみでは、この冊子が進路選択・研究室の決定に対して、実際に役立ったのかを確認することは難しいと学生自治会は考えました。そこで現3回生が研究室に配属された後に、この冊子が研究室の決定の具体的な指標となったかどうかを尋ねるアンケートを、現3回生のみを対象として新しく実施します。

【理学部改訂版履修の手引『^{りしゅう}理修の手引』】

・これまでの活動

先述のように、理学部には様々な問題が依然として残されていました。その中で、「研究室によっては、配属までに履修しておかなくてはいけない講義があるけれど、どれを履修しなくてはいけないのかわからない」「履修の手引」が非常に使いづらい」といった学生の声がありました。

(1) 『^{りしゅう}理修の手引』を作成・配布しました。

上述のような現状があったため、学生自治会は「現在の『履修の手引』の説明が分かりにくいために、時間割を立てるにあたって理学部の学生が抱える疑問を解消し、より自分に合った時間割を組むことができるようにする」ことを目的に、理学部改訂版履修の手引『^{りしゅう}理修の手引』を作成しました。また、今後、大学の履修関連の書類を作成する際の参考としてもらうために、『^{りしゅう}理修の手引』を大学と共同で作成しました。当初は1～3回生を対象に作成・配布を行う予定でしたが、大学との協議の結果、新入生の混乱を避けるために1回生への配布を取りやめ、2～3回生への配布としました。その代わりに、カリオリで1回生に対して配布される履修モデルの見やすさの改善について意見交換を行いました。

(2) 評価アンケートを実施しました。

今後の活動の参考にするため、この冊子を配布する際に評価アンケートを実施しました。その結果、10通の回答があり、「今年度、どの科目を取らなければいけないかがよく分かった」「時間割を決める際の参考になった」などという回答が得られました。しかし、アンケート回収枚数としては冊子の配布を行った学生数に対して十分ではなく、正確な反響をつかむことができませんでした。

・これからの活動

(1) 履修モデルの改善を要求していきます。

“これまでの活動”にあるように、大学と意見交換を行った結果、1回生に対し『理修の手引』を配布しない代わりとして、カリオリで配布される履修モデルの改善を行うという結論に至りました。しかし、実際に配布された履修モデルは、学生自治会が『履修の手引』が使いづらいことによる不都合を軽減するのに必要と考え、改善要求した条件が、一部満たされていませんでした。また、今年度の1回生より「クラオリの際に配布された履修モデルが、非常に分かりづらかった」という意見も寄せられており、大学による履修モデルの改善は不十分なものであったと言えます。

そこで今後は、寄せられた意見をもとにして、履修モデルの改善すべき点について学生自治会で再検討を行った上で、大学と協議の場を設けられるように調整し、また、その場で来年度以降の履修モデルを改善することを要求していきます。

【人間社会学部情報誌『human』^{ひゅーまん}】

・これまでの活動

人間社会学部は、2005年に府立3大学が統合されたときに新設された学部であり、人間社会学部の卒業生はまだ2期生までしかいません。そのような状況で人間社会学部の学生から「自分が人間社会学部で学んでいることが、就職してからどう生かされるのかビジョンが見えなくて不安だ」という声や「色々な進路が考えられるため、学部にいる間にどういった資格を取っておけばいいのか分からない」といった学生の声がありました。また、今回の大学改革で平成24年度に、人間社会学部は解体・統合されることになったため「自分の学部や自分の学んでいる学問がどうなるのか心配だ」という声や「改革について様々な情報が飛び交っているが、人間社会学部で今後も安心して授業が受けられるのか」といった学生の声がありました。

(1) 『human』^{ひゅーまん}を作成・配布しました。

上述のような現状があったため、学生自治会は「人間社会学部の学生に対して進路や資格、大学改革による学部再編の影響の情報を提供し学生の不安を解消する」ことを目的に、社会で活躍する卒業生へのインタビューや各学科の就職・資格情報、今回の大学改革によって人間社会学部がどうなるのかを掲載した、人間社会学部情報誌『human』^{ひゅーまん}を作成しました。そして、5月に1～4回生を対象に配布しました。

(2) 評価アンケートを実施しました。

今後の活動の参考にするため、この冊子を配布する際に評価アンケートを実施しました。その結果、4通の回答があり、「卒業生の話を聞く機会はなかなか無いので、卒業生が実際にどのように就活したのかを知ることができて、良かったと思う」という回答が得られました。しかし、アンケート回収枚数としては冊子の配布を行った学生数に対して十分ではなく、正確な反響をつかむことができませんでした。

4. おわりに

よりよい学生生活の実現のためには、学生が大学に対し、自らの意見を発していくことが重要です。

また、現在、大学改革という大きな変化の中で、学生は自らの権利や学生生活を守っていくために、より一層、意見を発していくことが必要な状況にあります。一人ひとりが声をあげても、実現できることは限られているかもしれません。しかし、学生全員で協力し、訴えかけていくことで一人では実現できなかったことも可能となっていきます。

そして、よりよい学生生活の実現のためには、大学へ訴えかけていくだけでなく、積極的に学生自らの手で、学生生活をよりよくするための活動も行っていくことも重要です。

これからも学生自治会は、学生と大学をつなぐ懸け橋として、学生と大学、相互の情報交換を行い、お互いの理解を深めていくための役割を果たしていきます。また、学生自らの手で学生生活をよりよくしていくための活動を行っていきます。

しかしながら、自治会活動は学生自治会のみで行うことはできません。学生と学生自治会が互いに協力していくことで充実した活動を行うことができるのです。これからも、協力して自治会活動を行い、よりよい学生生活の実現を目指していきましょう。